

第22回 砂川市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成31年4月25日(木)午後13時29分から13時53分

2. 開催場所 砂川市役所 3階 中会議室

3. 出席委員(13人)

会長	13番	関尾	一史		
会長職務代理者	1番	梶尾	邦広		
委員	2番	高橋	宏吉	3番	渡邊 勝郎
	4番	前谷	篤	5番	菅原 英雄
	6番	谷口	秀夫	7番	猿渡 万里子
	8番	大原	睦生	9番	石井 和裕
	10番	角丸	章	11番	佐々木 孝一
	12番	菊地	匡		

4. 欠席委員(0人)

委員

5. 議事日程

報告第1号 農地法3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農業者年金に関する申請について

報告第3号 農地所有適格法人の要件確認について

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	福士	勇治
事務局次長	小林	哲也
事務局主幹	安武	浩美
事務局事務係主事	高橋	宏輔

7. 会議の概要

事務局次長 皆様、ご案内した時刻になりましたのでこれより第22回農業委員会定例総会を始めさせていただきます。慣例により、会長よりご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行いただきますよう、よろしくお願いいたします。

会長 開会挨拶。

本日の議事録署名委員は8番 大原睦生委員と、9番 石井和裕委員です。よろしくお願いいたします。

それでは早速、議事に入ります。

報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 報告第1号について、次のとおり届出があり処分したのでご説明いたします。

届出者住所・氏名

土地の表示

	畑	畑	3,938 m ²
	畑	畑	85 m ²
	畑	畑	2,405 m ²
	畑	畑	353 m ²
	雑種地	田	468 m ²
	雑種地	田	1,188 m ²
	雑種地	田	116 m ²
	雑種地	田	9,389 m ²
	田	田	3,366 m ²
	雑種地	田	10 m ²
	田	田	11,354 m ²
	原野	田	3,645 m ²
	雑種地	田	472 m ²
	雑種地	田	161 m ²
	雑種地	田	3,725 m ²
	雑種地	田	320 m ²
	雑種地	田	500 m ²
	畑	田	1,507 m ²
	雑種地	田	4,374 m ²
	雑種地	田	25 m ²
	雑種地	田	1,424 m ²
	田	田	1,752 m ²
	雑種地	田	33 m ²
	雑種地	田	704 m ²
	畑	畑・原野	1,788 m ²
	田	田	3,649 m ²
	田	田	279 m ²
	田	田	2,646 m ²
	田	田	6,581 m ²
	田	田	6,340 m ²
	畑	用悪水路	13 m ²
	畑	用悪水路	49 m ²

畑	宅地・田	
	・原野	24,840 m ²
田	田	4,917 m ²
田	田	3.85 m ²
田	田	561 m ²
田	田	158 m ²
田	田	11,290 m ²
田	田・	
	用悪水路	5,220 m ²
畑	畑・山林	17,443 m ²
畑	畑	793 m ²
田	田・池沼	11,106 m ²
田	田	1,031 m ²
田	山林・田	6,081 m ²
田	原野	1,041 m ²
田	原野	2,477 m ²
	計 46 筆	159,920.85 m ²

権利を取得した日 平成 31 年 1 月 5 日
 権利を取得した事由及び取得した権利の種類 相続により所有権を取得
 あっせん等の希望の有無 無
 届出書受理年月日 平成 31 年 3 月 18 日
 受理通知交付年月日 平成 31 年 3 月 29 日

本件は、[REDACTED]の死亡に伴う相続であり、対象農地につきましては、耕作をされています。

なお、第 1 号図から第 3 号図を添付していますのでご参照願います。
 以上、ご報告いたします。

会長
 全員
 会長

只今の報告についてご質問ございませんか。
 なし。
 質問がないようですので、この件について報告のとおり承認してよろしいですか。

全員
 会長

異議なし。
 異議なしと認め、本件については専決処分を含め承認することといたします。
 続きまして、報告第 2 号「農業者年金に関する申請について」を議題とします。
 事務局説明願います。

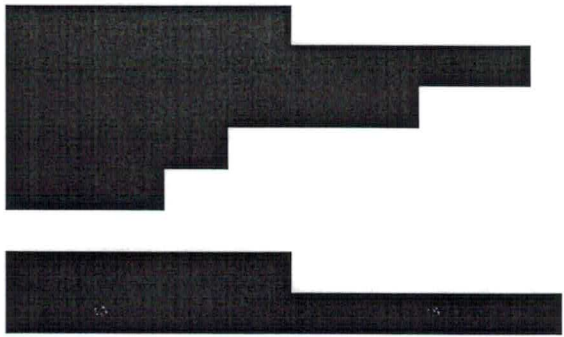
事務局

報告第 2 号「農業者年金に関する申請について」、次のとおり、手続きが終了しましたので、ご説明しご報告いたします。

1. 農業者年金死亡関係届
 死亡年月日及び氏名 (生年月日)

申出者住所氏名

2. 農業者年金死亡関係届
 死亡年月日及び氏名 (生年月日)



申出者住所氏名



3. 農業者年金氏名変更・訂正届
申請人氏名（生年月日）



申出年月日 平成 31 年 2 月 18 日

4. 農業者老齢年金裁定請求（新制度）
申請人住所氏名（生年月日）



申出年月日 平成 31 年 4 月 3 日

5. 農業者年金通常加入申込
申請人住所氏名（生年月日）



申出年月日 平成 31 年 4 月 12 日

以上の手続きにつきましては、専決処分としていますので、ご報告をいたします。

会長
全員
会長

只今の報告につきまして、ご質問ございませんか。

なし。

質問がないようですので、この件について報告のとおり承認してよろしいですか。

全員
会長

異議なし。

それでは本件につきましては専決処分を含め承認することといたします。

続きまして、報告第 3 号「農地所有適格法人の要件確認について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

報告第 3 号「農地所有適格法人の要件確認について」説明します。農地法第 6 条第 1 項により報告のありました [Redacted]、
につきまして別添 1 から別添 2 までの農地所有適格法人要件確認書にあると
おり、形態要件・事業要件・構成員要件・業務執行役員要件・農作業従事要件
の全てを満たしていることを確認いたしましたので、以上、ご報告いたします。

会長
全員
会長

只今の報告についてご質問ございませんか。

なし。

質問がないようですので、この件については報告のとおり承認してよろしいですか。

全員
会長

異議なし。

異議なしと認め、この件について報告のとおり承認することといたします。

続きまして、議案第 1 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を
議題とします。事務局説明願います。

事務局

議案第 1 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」次のとおり申請
がありましたので、ご審議いただき、ご意見を求めたいと存じます。

土地所有者（貸主）



転用計画者（借主）



土地の表示

田	田	22,141 m ²
畑	田	1,785 m ²
畑	田	610 m ²
合計 3 筆		24,536 m ²

農地の区分 農用地、都市計画区域外、農振農用地区域内

転用目的 耕地改良に伴う砂利採取
転用事由の詳細 本件申請地の下層は砂利層になっているため、浮き上がった砂利が農業機械を損傷する要因になっている。従って砂利採取後、上質表土を敷き詰めて耕地改良します。

期間 平成31年7月1日から平成32年6月30日

資金計画 事業費 [REDACTED] に対し、全額自己資金（使用貸借案件）

農地転用に関する許可基準からみた内容とその審査につきましては、別添3（議案第1号1番関係）の1ページから4ページまでのとおり、総合意見としては許可相当であると考えているところでございます。

なお、参考に第4号図を添付してございますので、ご参照の上、よろしくご審議願います。

会長 議案第1号について、説明がありました。ご質問、ご意見等ございませんか。

全員 なし。

会長 ご質問、ご意見等がないようですので、本件については許可相当であるとし承認してよろしいですか。

全員 異議なし。

会長 異議なしと認め、本件については許可相当と意見を付し、進達することといたします。なお、30アールを超える農地転用事案については、北海道農業会議への意見聴取が必須とされていることから、意見聴取後、許可相当との意見回答のもと、前段の意見を付し進達することといたします。

続きまして、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。1番について事務局説明願います。なお、1番の審議であります。本案件については、[REDACTED] が受け手となっている事案となりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、[REDACTED] には審議終了までご退席をお願いします。なお、審議後、ご着席くださいますようお願いいたします。

（[REDACTED] 退席）

事務局 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」説明し審議を求めます。1番について説明します。

計画番号 平成31年度貸第1号

公告予定年月日 平成31年4月25日

申出者 [REDACTED]

出し手（貸主） [REDACTED]

受け手（借主） [REDACTED]

利用権を設定等する農用地及び内容

所在

[REDACTED]	田	田	11,203 m ²
[REDACTED]	田	田	880 m ²
	合計2筆		12,083 m ²

年額 [REDACTED] 円

対価の支払方法と期限 指定口座に毎年11月末日までに振り込むものとする。

期間 平成31年4月25日～平成31年12月31日 8か月

当事者間の法律関係 賃貸借

判定要件についてですが、本案件は、砂川市農業経営基盤強化基本構想に適合し、賃貸借に備えるべき要件を満たしており、

「農地所有適格法人の要件」は、個人ですので該当しません。

「農作業常時従事要件」では、受け手の従事日数が160日と、原則150日以上の従事日数を上回っていることから問題はありません。

「地域との調和要件」についても、[REDACTED] 近隣であり、以前より賃貸借を希望されておりましたが、受け手が見つからない状況であったことから問題がないものと考えます。

また、「全部効率利用要件」は農機具の保有状況からみて、利用に係る農地について効率的な耕作が可能と考えられ、水稻または施設野菜の作付を予定されています。

「関係権利者からの同意」については、[REDACTED] 所有農地につき問題はございません。以上のことから、この計画は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えるところでございます。

なお、第5号図を添付していますので、ご参照の上、ご審議くださいますようお願いいたします。

会長 議案第2号1番の賃貸借の案件についての説明がありました。ご質問、ご意見等ございませんか。

全員 会長 なし。

会長 ご質問、ご意見等がないようですので、本件については承認してよろしいですか。

全員 会長 異議なし。

会長 異議なしと認め、本件については決定することといたします。それではここで佐々木委員に着席いただきます。

([REDACTED] 着席)

続きまして、2番について事務局説明願います。

事務局 2番について説明し、審議を求めたいと存じます。

計画番号 平成31年度貸第2号

公告予定年月日 平成31年4月25日

申出者

出し手(貸主)

受け手(借主)

利用権を設定等する農用地及び内容
所在

[REDACTED]	宅地	畑	495.86 m ²
[REDACTED]	原野	畑	1,309 m ²
[REDACTED]	畑	畑	22,820 m ²
[REDACTED]	原野	畑	3,980 m ²
[REDACTED]	畑	畑	6,396 m ²
合計5筆			35,000.86 m ²

年額 [REDACTED] 円

対価の支払方法と期限 指定口座に毎年11月末日までに振り込むものとする。

期間 平成31年4月25日～平成32年12月31日

1年8か月

当事者間の法律関係 賃貸借

平成 25 年 4 月から 6 年間の賃貸借が終期を迎えての再契約となるものです。本案件は、砂川市農業経営基盤強化基本構想に適合し、賃貸借に備えるべき要件を満たしており、この計画は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えるところでございます。

なお、第 6 号図を添付していますので、ご参照の上、ご審議くださいますようお願いいたします。

会長 議案第 2 号 2 番の賃貸借の案件についての説明がありました。ご質問、ご意見等ございませんか。

全員 なし。

会長 ご質問、ご意見等がないようですので、本件については承認してよろしいですか。

全員 異議なし。

会長 異議なしと認め、本件については決定することといたします
本日の議題は以上ですが、全体を通して委員皆様から何かございませんか。

全員 なし。

会長 特にないようですので、続きまして、その他に入ります。まず、福土事務局長よりお願いします。

事務局長 ①平成 31 年度空知農業委員会連合会通常総会

/地区別農業委員会会長・事務局長会議（事務局長）

- ・日 時 平成 31 年 4 月 9 日（火） 14 時 30 分から
- ・会 場 岩見沢市 平安閣
- ・出席者 関尾会長、福土事務局長

②平成 31 年度全国農業委員会会長大会

- ・日 程 平成 31 年 5 月 26 日（日）から 27 日（月）
- ・参加者 関尾会長

③農業委員会活動記録簿の提出について（事務局）

会長 何かご意見、質問等ございませんか

全員 なし

会長 特になければ、次回総会の日程の確認をしたいと思います。

次回開催日 平成 31 年 5 月 28 日（火）午後 1 時 30 分から

これですべての審議が終わりました。以上で第 22 回砂川市農業委員会定例総会を終わります。

会 長

署名委員

署名委員